

「(仮称)宮城西部風力発電事業 環境影響評価方法書」に対する2月19日技術審査会の指摘事項と事業者回答

項目	審査会当日意見 (※Pは方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
騒音	<p>(1) 工事用資材等の搬出入における騒音の影響については、対象事業実施区域(以下「事業区域」という)及びその周辺の地形条件(上り勾配等)を考慮した上で、影響が最大となる地点を設定し、調査、予測及び評価すること。</p> <p style="text-align: right;">【永幡委員, 平野委員】 P306</p>		<p>「沿道1」、「沿道3」の調査地点周辺はあまり高低差がない地点ですが、旭地区公民館がある「沿道2」地点は、勾配が見られることから、勾配を考慮した上で予測及び評価を行います。</p>
	<p>(2) 風力発電設備の稼働に係る騒音等の影響については、風力発電設備からの距離や環境省に定める「風力発電施設から発生する騒音等測定に関する指針」等に基づいて一概に評価するのではなく、平成30年10月にWHOが改訂した環境騒音についてのガイドラインを参考にすること、最新の知見に基づいて、より安全側に立って適切に評価すること。</p> <p style="text-align: right;">【永幡委員】 P300</p>		<p>「Environmental noise guidelines for European region (欧州地域向けの環境騒音ガイドライン)」(平成30年10月、WHO欧州事務局)についても評価する上で参考とします。</p>
	<p>(3) ISOやJIS等の表記ルールを再度確認し、統一を図った上で修正すること。</p> <p style="text-align: right;">【永幡委員】 騒音全般</p>		<p>準備書にて修正します。</p>
水質		<p>(1) 事業実施による水の濁りの影響をより厳密に評価するために、澄川流域の調査地点については、より上流域に、複数箇所を設定すること。</p> <p style="text-align: right;">【伊藤委員】 P310</p>	<p>安全なアプローチが可能な地点を検討し、澄川上流に水質調査地点を1地点追加します。追加した地点については、次回審査会において補足説明資料を提出し報告します。</p>

項目	審査会当日意見 (※Pは方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
地形・地質		<p>(1) 風力発電設備及び取付道路等の付帯設備(以下「風力発電設備等」という。)については、保安林、特に土砂流出防備保安林を避けること。 【伊藤委員，平野会長当日意見】 P198, 200, 201</p>	<p>風力発電設備は、土砂流出防備保安林から除外していますが、アクセス道路、新設する場内道路の一部は該当している状況です。極力避けるように今後、詳細な設計を詰めてまいります。また、土木設計に当たっては、県の関係課と協議して、しっかりと安全上の確認をしながら進めてまいります。また、方法書での対象事業実施区域の設定に当たって、アクセス道路を一路線追加しました。追加したアクセス道路が使えれば土砂流出防備保安林を避けて道路が設置できるものと考えておりますが、ブレードの輸送など大型の機材の運搬にあたっては慎重に設計を進めてまいります。</p>
		<p>(2) 事業区域内とその周辺の砂防指定地及びその上流域における、風力発電設備等及び土捨て場の設置を避けること 【伊藤委員，平野会長当日意見】 P198, 202</p>	<p>砂防指定地の指定への影響がないようにしなければ森林法に基づく土木設計の許可をいただけないと認識していますので、関係機関と協議を行い風力発電設備等及び土捨て場の設計に当たっては、慎重に設計してまいります。</p>
		<p>(3) 事業区域内にある土砂災害警戒区域(地すべり)及びその周辺において、当該箇所の地すべりを誘発させるような改変は避けること 【伊藤委員，平野会長当日意見】 P198, 203</p>	<p>事業区域内にある土砂災害警戒区域(地すべり)及びその周辺について影響がないように、関係機関と協議を行い風力発電設備等及び土捨て場の設計に当たっては、慎重に設計してまいります。</p>
	<p>(5) 土捨て場の配置計画は保安林等の土地規制を避けているが、計画雨量を超える降雨等によって起こる土砂災害の影響等、他流域とも十分に比較検討した上で設定すること。 【平野会長】審査会当日配付資料</p>	<p>(4) 風力発電設備等及び土捨て場の設置によって地すべりが誘発されないよう、地盤の安定解析を広範囲にかつ、より安全側に立って実施すること 【伊藤委員，平野会長当日意見】 P199, 205, 206</p>	<p>地質調査と詳細な測量を今年実施する予定です。その結果を基に基準に則った法面工等は計画し、安全性を重視したかたちで県の担当課とも協議して進めていきます。また、土捨て場の位置については、広く保安林が指定されていることから、担当課の方々と協議しながら最終的に決めていきたいと思っております。</p>

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は添付資料ページ番号)
動物	<p>(1) 二ツ石ダムの環境調査報告書や EADAS システムを参照し、事業区域周辺に生息する希少猛禽類やコウモリ類について情報を収集した上で、調査方法を設定すること。設定に当たっては、有識者にヒアリングを実施し、検討結果を次回審査会において報告すること。 【由井委員、平野委員】 P60, 105</p>		<p>二ツ石ダムの環境調査報告書や EADAS システムを参照し、事業区域周辺に生息する希少猛禽類やコウモリ類について情報を収集した上で、調査方法等を再設定いたします。再設定に当たっては、有識者にヒアリングを実施し、検討結果を次回審査会において補足説明資料を提出し報告します。</p>
	<p>(2) コウモリ類の調査地点について、気象観測塔と LED ライトの位置を 200m 以上離して設置すること。また、LED ライトは高光度の機種を選定し、コウモリがよく飛ぶ 8 月中旬から 9 月中旬の間に実施すること。 【由井委員】 P366</p>		<p>LED ライトを使用するコウモリ類の飛翔状況を調査する地点については、音声モニタリング調査を実施する気象観測塔から 200m 以上離して設置します。また、LED ライトは高光度の機種を選定し、コウモリがよく飛ぶ 8 月中旬から 9 月中旬の間に調査を実施します。</p>
	<p>(3) 風力発電設備の選定に当たっては、超音波発信器設置やフェザリングの実施、カットイン風速の変更機能等、バットストライクやバードストライクを回避・低減する機能を持つ機種の採用に向けた検討をすること。その上で、調査方法を設定し、適切に調査、予測及び評価をすること。 【由井委員】 P13</p>		<p>風力発電設備の選定に当たっては、超音波発信器設置やフェザリングの実施、カットイン風速の変更機能等、バットストライクやバードストライクを回避・低減する機能を持つ機種の採用について検討いたします。その上で、採用予定の機種の諸元を基に、適切に調査、予測及び評価を行います。</p>
	<p>(4) 両生類の調査について、鳴き声の夜間調査を実施すること。 【太田委員】 P318</p>		<p>両生類については、鳴き声を確認する夜間調査を実施します。</p>
	<p>(5) 両生類に対する影響については、沢筋のより上流部や土捨て場など、想定される地形改変による影響を十分に踏まえ、調査、予測及び評価をすること。 【太田委員】 P329</p>		<p>両生類に対する影響については、沢筋のより上流部や土捨て場など、想定される地形改変による影響を十分に踏まえて、調査、予測及び評価を行います。</p>

項目	審査会当日意見 (※Pは方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
	<p>(6) 土地の改変範囲が変更になった場合には、調査ルートに反映させること。</p> <p style="text-align: right;">【太田委員】 P198-P206</p>		<p>土地の改変範囲が変更になった場合は、適宜、調査ルートに反映させます。</p>
		<p>(7) 調査方法「スウィーピング調査」と「フントラップ調査」の記載内容が重複しているため、準備書以降の図書において修正すること。</p> <p style="text-align: right;">【由井委員】 P336</p>	<p>調査方法「スウィーピング調査」と「フントラップ調査」の記載内容が重複しているのご指摘を踏まえ、準備書以降の図書において修正します。</p>
植物	<p>(1) 事業区域周辺のススキ群団には、希少種が存在する可能性があるため、事業実施による影響を適切に調査、予測及び評価すること。</p> <p style="text-align: right;">【牧委員】 P334, 335</p>		<p>ご指摘のススキ群団については、現地調査を行い、希少種の生育が確認された場合は、事業実施による影響を適切に予測及び評価を行います。</p>
	<p>(2) ウトウ沼近傍の二ツ石川西側の搬入路については、風力発電設備運搬のための伐採による近隣湿地への影響を適切に調査、予測及び評価すること。その上で、影響を回避できない場合は、東側のルートから迂回する等、計画を再検討すること。</p> <p style="text-align: right;">【野口委員】 P116</p>		<p>ウトウ沼近傍の二ツ石川西側の搬入路については、風力発電設備運搬のための伐採による近隣湿地への影響を適切に調査、予測及び評価を行います。その上で、有識者のご意見を伺い、影響が回避できないと判断された場合は、東側のルートからの迂回等、輸送計画について再検討します。</p>
	<p>(3) 取付道路の新設又は拡幅及び土捨て場等の改変が想定される区域及びその周辺の調査を確実に実施すること。</p> <p style="text-align: right;">【野口委員】 P335</p>		<p>取付道路の新設又は拡幅及び土捨て場等、改変が想定される区域及びその周辺については、現地調査を確実に実施します。</p>

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は添付資料ページ番号)
景観	<p>(1) 風車による景観の圧迫感を考慮した上で、生活圏及び里山からの 囲繞景観への影響を調査、予測及び評価すること。 【平野会長】 P. 345～348</p>		<p>圧迫感については、眺望点からのフォトモンタージュを作成し予測・評価を行います。 また、囲繞景観への影響を調査、予測及び評価するため、 加美町と協議し、地域住民が日常生活上慣れ親しんでいる眺望 点として小学校等を選定しました。 評価にあたっては、既存の構造物も勘案して総合的に評価 いたします。</p>
放射線の量	<p>(1) 土壌の放射性物質濃度の調査は、リター層と土壌を分けたうえで、 土壌については表層 1 cm を採取し、それぞれ測定すること。 【石井委員，平野会長】 P. 356</p>		<p>土壌の放射性物質濃度の調査は、リター層と土壌を分けた うえで、土壌については表層 1 cm を採取し、それぞれ測定し ます。</p>